

平成 18 年 2 月 2 日

《知事談話》

安全協定改定の調印を終えて

今回の「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」の改定に当たりましては、発電所が重点的に取り組むべき事項の明確化や分かりやすい協定とすることなどを柱として、見直しを行いました。

この改定により、発電所の保安活動の実施状況を評価し改善につなげる品質保証活動や高経年化対策の充実、風評被害への補償など、地域の特性や時代の要請に適応した内容になったと考えております。

今後、県、松江市及び中国電力の三者が、相互に十分連携・協調して、この協定を誠実に運用していくことにより、県民の皆様の信頼を一層高めることができるものと考えております。